

[豊橋市]

有害使用済機器保管等届出書添付書類一覧表（チェックリスト）

平成30年4月1日現在

NO.	添付書類		新規		Check
			法人	個人	
1	事業計画の概要	事業計画の概要には以下の内容に記載されていること。 ・事業の全体計画 ・処理の方法（保管・処分の別） ・取扱品目（品目毎の受入予定量、予定受入先事業者、保管場所、処理方法、予定持出先）	●	●	
2	事業場の平面図及び付近の見取図		●	●	
3	（事業の用に供する施設を設置する場合）当該施設の処理方式、構造及び設備の概要、構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図		●	●	
4	届出者が場所又は施設の所有権を有することを証する書類	土地の登記簿謄本（申請日の3ヶ月以内に発行されたもの）等（借地の場合は賃貸契約及び同意書等が必要）	●	●	
5	（処分又は再生を業として行う場合）処分又は再生に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類	処分又は再生を業として行う場合は、処分又は再生に伴って生じた廃棄物の種類別に、その処理方法または再生品の利用方法が明記されたもの	●	●	
6	住民票の写し	住民票（届出日の直近3ヶ月以内に発行されたもの）		●	
7	定款又は寄附行為及び登記事項証明書	法人の登記事項証明書（届出日の直近3ヶ月以内に発行されたもの）	●		
8	（未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人の場合）法定代理人の住民票の写し	未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人の場合は、法定代理人の住民票（届出日の直近3ヶ月以内に発行されたもの）	△	△	
9	チェックリスト（この用紙のことです）		●	●	

（注1） ●・・・必ず添付が必要なもの

△・・・該当する内容がある場合のみ必要なもの

（注2）添付書類は添付書類一覧表の番号順にそろえて提出してください。